

新型コロナウイルス感染症 5類移行後の診療体制

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ移行となり、これに伴って当院でも一部制限の解除や緩和を行っています。まだ完全解除とは言えませんがご理解とご協力を宜しく申し上げます。

- ① 発熱での受診は現行通り **電話予約のうえ午後外来**で対応いたします
- ② 外来受診の際は必ず **マスクの着用**をお願いします
- ③ 入院時には新型コロナウイルス感染症の **抗原検査**を実施します
(他の入院時検査と同様に検査費用が発生します)
- ④ 面会制限を **部分的に緩和**します。
(**平日の午後2時～4時、1回家族2人まで、30分以内、週2回まで**)
(但し、**小学生以下のお子様の面会は出来ません**)
- ⑤ 入院後の売店利用を **一部再開**します (午後1時～2時)
- ⑥ 入院後の **外出、外泊は引き続き禁止**といたします

令和5年7月18日 社会保険直方病院 病院長